

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 第三者的評価結果

評価対象施設	東部エリアコミュニティセンター
指定管理者名	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
評価対象年度	令和5・6年度
施設所管課名	市民生活部 コミュニティ推進課
評価者氏名	守口市コミュニティセンター指定管理者選定委員会

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

指定管理者として、協定書及び仕様書に基づき、概ね適正な業務運営が行われている。
非常に事業も発展的であり評価できる。
会計等の管理については、人件費に乖離がある一方、一般管理費については予算額がそのまま計上されており、体育室の閉室について、どのような影響が出るかの見積りに課題が残る。
庭窪コミュニティセンターがリニューアルすることに伴い、適性なスタッフの人員配置や、新たなイベント、講座開設などの柔軟な対応と取り組みを期待したい。

2 市（施設所管課）による内部評価に対する意見等

収支計画について、一般管理用の支出が指定管理者側において収支の調整弁になっていると考えられる。市側において、他の公共事業と同様に一定の基準を設けることが必要である。
確保すべき水準として「1事業あたりの平均参加率が昨年度の水準を下回らないこと。」と定められていることから、達成できているかを評価に記載するべきではないか。

3 改善すべき課題等

指定管理者側においては、人件費や一般管理費等の見積りや管理を的確に行うことが課題である。
市側においては、一般管理費等の基準について次期選定においては示すことが課題である。
積極的な地域催しへの参加により、地域との連携ができています。また、SNSの発信により広報活動ができています。
今後、庭窪CCについては、リニューアルオープンがなされるが、この機会を契機に一層の市民サービス向上に努められたい。